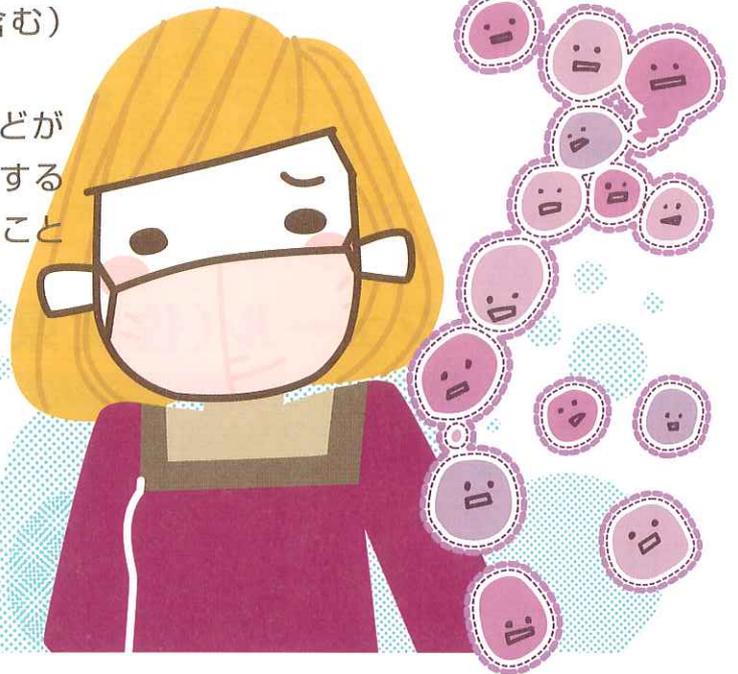


新型インフルエンザ

佐 賀県内で、インフルエンザ(新型を含む)の集団発生が確認されています。

基礎疾患をお持ちの方や乳幼児、妊婦などが新型インフルエンザに感染した場合、重症化するリスクが高いと考えられていますので、次のことについて注意して下さい。



「インフルエンザ?」と思ったとき、
注意すること

カゼ症状のある方 (熱や咳など)

カゼ症状(熱や咳など)のある方は、かかりつけ医に相談のうえ、早めに医療機関を受診しましょう。



受診される方

受診する際には、事前に医療機関に電話連絡を行い、マスクを着用するなど医師の指示に従って受診しましょう。



身近にインフルエンザ感染者がいる

周囲にインフルエンザ感染者がいる場合は、手洗い、うがいを徹底し、看病する際は、双方がマスクを着用するなど感染防止に努めましょう。接触した方は、体調の変化に注意しましょう。



インフルエンザの予防接種

季節性インフルエンザワクチン

1



毎年冬になると流行する「季節性インフルエンザ」の予防接種が、10月より始まっています。

季節性インフルエンザワクチンについては、新型インフルエンザワクチン製造の影響を受け、例年の約8割の製造量となっています。また、医療機関へのワクチンの供給は10月から12月にかけて段階的に行われることとなっており、接種希望者が集中した場合、高齢者等が予防接種を受けられない事態が発生することも懸念されます。

季節性インフルエンザワクチンの予防接種については、ほとんどの医療機関が予約制を導入しています。かかりつけ医等に、事前にご予約の問い合わせを行って下さい。

2



新型インフルエンザワクチン

新型インフルエンザは、基礎疾患を有する方や妊婦の方などが重症化する可能性が高いこと、また、国民の大多数に免疫がないことから、季節性のインフルエンザの感染者を大きく上回る感染者が発生することが懸念されています。

接種対象者

当面確保できるワクチンの総量が限られており、またその中から一定量が順次供給されることなどから、国が接種対象者を定め、優先的に実施することとされています。
(接種スケジュール参照)

接種場所

現在、予防接種を実施する医療機関については、県や市町のホームページなどで公開されています。

問い合わせ

新型インフルエンザについて、不安なことや知りたいことがございましたら、発熱コールセンター(TEL: 0120(82)1025)・相談受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)。または、各保健福祉事務所へお問い合わせ下さい。

接種スケジュール(佐賀県)

平成21年11月13日現在

新型インフルエンザワクチンは順次供給されるため、より必要性の高い方(基礎疾患のある方や妊娠中の方)から接種が始まります。



※このスケジュールは、今後変更されることもあります。県庁のホームページ等より、最新の情報を入手下さい。

*基礎疾患を有する者の対象者については、別掲「基礎疾患とは?」をご参照下さい。
*1歳未満児等の保護者、小学4～6年生、中学生・高校生・高齢者については、開始期間が決まり次第お知らせします。

接種回数・費用

接種対象者	接種回数	接種費用
基礎疾患を有する方	1回。 著しく免疫反応が抑制されている方は、医師と相談	1回目は3,600円 2回目は2,550円
妊婦	1回。	※1回目と異なる医療機関で接種する場合は、2回目も3,600円。 ※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方には、接種費用が助成されます。 詳しくは、お住まいの市町の予防接種担当窓口へお問い合わせ下さい。
1歳未満児の保護者等		
高齢者(65歳以上)		
中学・高校生	当面は2回。 引き続き検討。	
1歳～13歳未満	2回	

※上記の接種回数は、11月11日現在の国の方針です。中学・高校生の接種回数については、臨床研究を実施し、改めて決定されます。

接種間隔

季節性インフルエンザワクチンを接種された方で、新型インフルエンザワクチンを接種する場合、佐賀県医師会では2週間の間隔を置くことを推奨しています。
また、新型インフルエンザワクチンの2回目の接種については、佐賀県医師会では3週間後を推奨しています。

基礎疾患とは?

基礎疾患を有する者の対象者として「慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患で入院中または通院中」が想定されます。
詳しくは、かかりつけ医へご相談下さい。

